

# 舞鶴市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

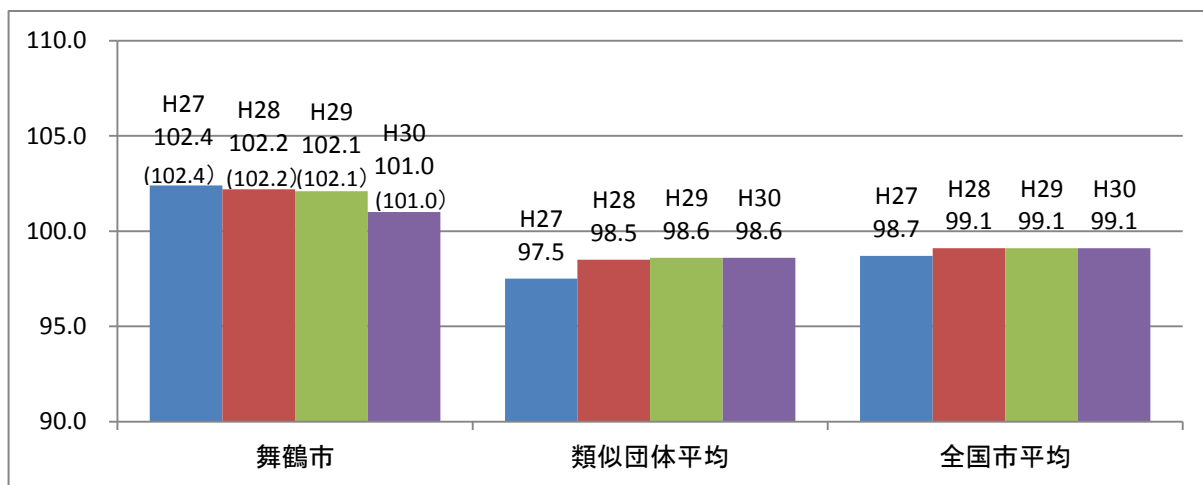
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
H29年度	人 83,972	千円 35,105,543	千円 83,692	千円 6,965,056	千円 19.8	% 18.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H29年度	人 686	千円 2,638,228	千円 548,137	千円 1,088,563	千円 4,274,928	千円 6,232	千円 6,178

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市の正職員の給与体系は、国家公務員に準拠していますが、昇任制度の差異(国においては、短大卒や高校卒の職員が、本省の課長級以上に昇任されることは多くありませんが、本市においては、職務遂行能力に応じて昇任)により、これら職員に係るラスパイレス指数が高く、指数全体を押し上げる要因となっています。  
このため、平成30年度から、管理職の給料月額3%減額措置を実施しているところですが、今後とも、国準拠を基本に、職員給与の適正化に努めてまいります。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。激変緩和のため、平成30年3月31日まで経過措置(現給保障)を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、本市においても0%としている。

(実施時期)

(参考)

	平成28年度 の支給割合	見直し後の支給 割合 (H30.4.1)	平成29年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	—	0%
舞鶴市の支給割合	0%	—	0%

##### ③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間	削減効果額
管理職給料削減 (6級以上)	給料月額3%減	平成30年4月1日から 令和2年3月31日	年間約20,300千円 (平成30年度)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
舞鶴市	42.4歳	327,156円	394,349円	357,262円
京都府	43.3歳	324,262円	412,578円	375,513円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.3歳	310,754円	391,700円	356,352円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
舞鶴市	50.6歳	7人	344,757円	364,248円	354,131円	—	—	—	—
うち用務員	59.0歳	2人	369,050円	375,040円	375,040円	用務員	55.6歳	207,200円	1.81
うち調理員	47.3歳	5人	335,040円	359,931円	345,768円	調理員	40.2歳	276,800円	1.30
京都府	55.7歳	190人	363,095円	415,258円	396,421円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	25人	325,745円	380,687円	358,362円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
舞鶴市	—	—	—
うち用務員	6,272,874円	2,808,700円	2.23
うち調理員	5,887,868円	3,680,700円	1.6

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している (平成27～29年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
舞鶴市	51.6歳	399,302円	454,464円
京都府	41.0歳	353,040円	403,833円
類似団体	39.7歳	302,385円	350,269円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		舞鶴市	京都府	国
一般行政職	大学卒	179,200円	188,100円	179,200円
	高校卒	147,100円	153,400円	147,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	203,100円	210,100円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成30年4月1日現在)

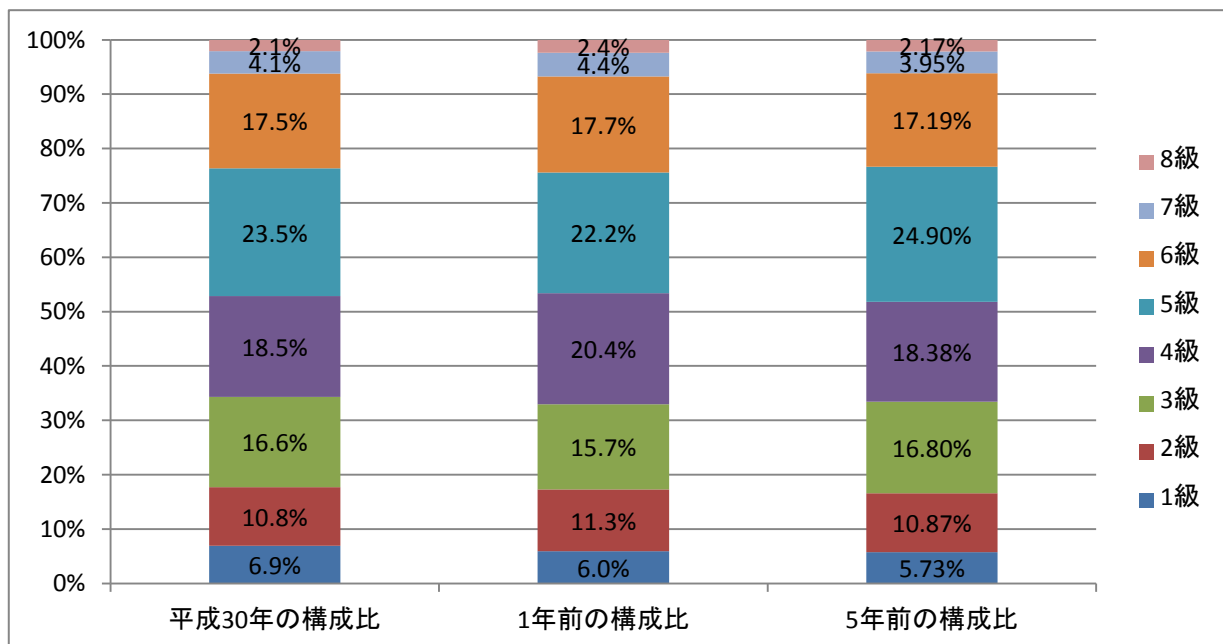
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,100円	362,328円	382,347円	392,728円
	高校卒	228,700円	327,900円	364,250円	375,433円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

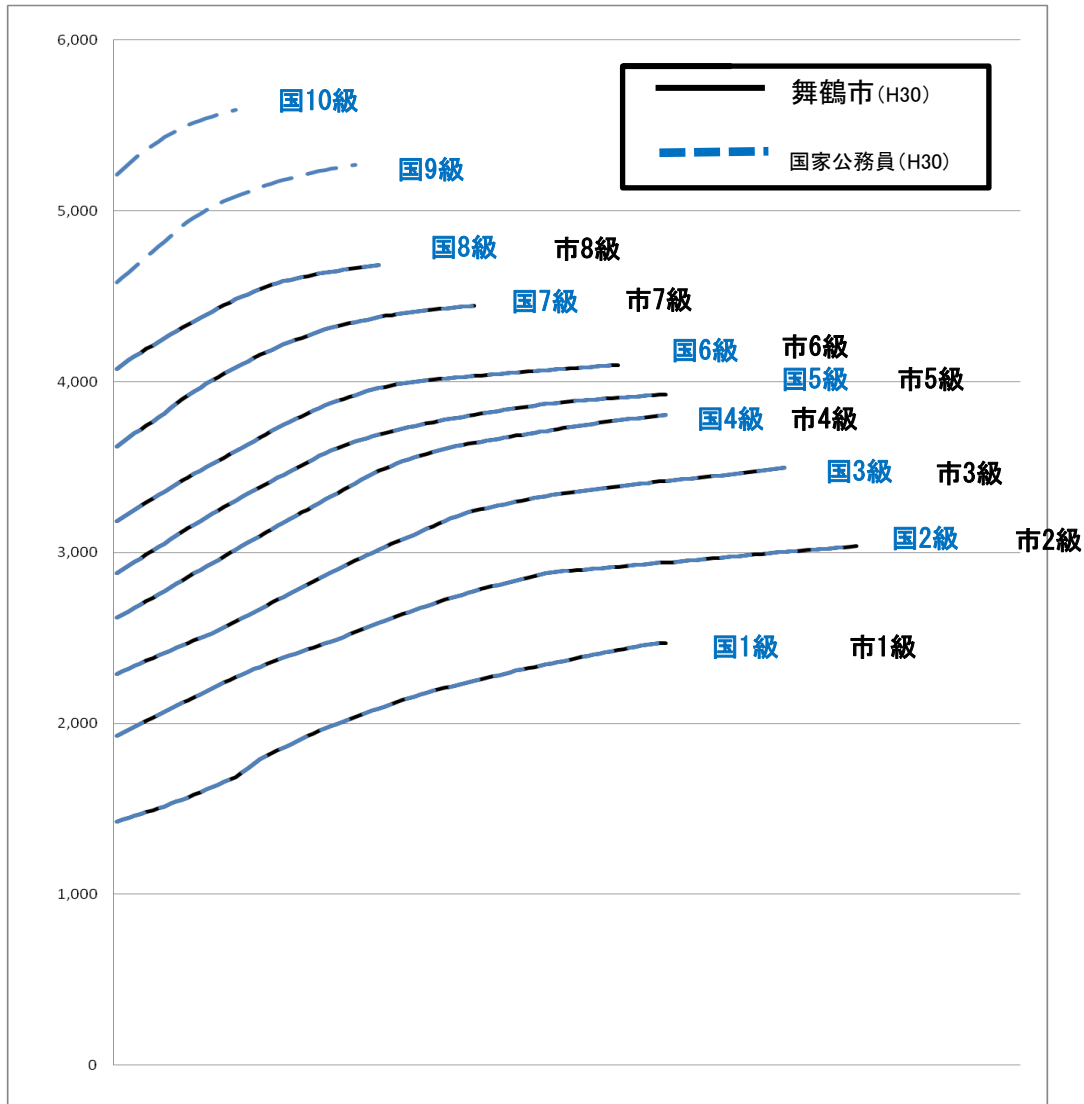
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	32人	6.9%	142,600円	247,100円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事の職務	50人	10.8%	192,700円	303,800円
3級	主査の職務	77人	16.6%	228,900円	349,600円
4級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主査の職務	86人	18.5%	262,000円	380,600円
5級	係長又は主任の職務	109人	23.5%	288,000円	392,600円
6級	課長又は主幹の職務	81人	17.5%	318,500円	409,800円
7級	次長の職務	19人	4.1%	362,300円	444,500円
8級	部長の職務	10人	2.1%	407,700円	468,200円

- (注) 1 舞鶴市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（舞鶴市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

舞鶴市	京都府	国
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,587千円	1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,706千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～15% ・管理職加算 12～18%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (舞鶴市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

舞鶴市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年等	(支給率)	自己都合	勸奨・定年等
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	3,168千円	22,663千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
市内全域	0%	0人	0%

## (4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)		17,346千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)		105,127円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度)		24.1%		
手当の種類 (手当数)		10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
市税等徴収事務手当	税務課、債権管理課職員等	市税、料等の徴収	311千円	月額 2,000円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護世帯の査察指導等	336千円	月額 2,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉事務所職員	行旅死亡人の収容	0千円	1件 10,000円
防疫等作業手当	健康づくり課職員	伝染病の予防救治等	0千円	1件 500円
犬、猫等死体処理作業手当	生活環境課職員等	死犬、死猫等の処理	41千円	1件 1,000円
浄化センター勤務手当	浄化センター職員	浄化センターでの勤務	180千円	月額 5,000円
清掃事務所勤務手当	清掃事務所職員	清掃事務所での勤務	300千円	月額 5,000円
斎場勤務手当	斎場職員	斎場での勤務	0千円	月額 30,000円
隔日勤務手当	消防職員 (24時間交代制勤務職員)	夜間勤務	11,467千円	1当務 1,000円
火災等出動手当	消防職員	火災、救急等による出動	4,711千円	1回 500円以内

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成29年度決算)	258,814千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	429千円
支給実績 (平成28年度決算)	236,823千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	387千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	・配偶者：6,500円 ・子：10,000円 ・その他：6,500円 ・16～22歳（特定扶養）： 1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 100,508	円 296,484
住居手当	・借家居住者：家賃額に応じ27,000円以内	同じ	—	千円 27,535	円 269,951
通勤手当	・交通機関利用者：運賃相当額（限度額55,000円） ・交通用具利用者： 2km～3km 3,000円 1km増すごとに 620円 （限度額55,000円）	異なる	・交通用具利用者 2kmから60km以上 までの13区分を 2,000円から 31,600円まで	千円 45,261	円 72,534
管理職手当	・部長級： 給料月額16% ・次長級： 給料月額14% ・課長級： 給料月額12%	異なる	・行政職俸給表 （一）4級以上 46,300円～ 139,300円	千円 96,084	円 640,560

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	区分	給料月額	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			市長	920,530円 (949,000円)
	副市長	757,570円 (781,000円)	885,000円 / 620,000円	
報酬	議長	570,000円 ( — 円)	737,000円 / 357,000円	
	副議長	480,000円 ( — 円)	653,000円 / 294,000円	
	議員	440,000円 ( — 円)	591,000円 / 266,000円	
期末手当	市長 副市長	(平成29年度支給割合) 3.3月分		
	議長 副議長 議員	(平成29年度支給割合) 3.3月分		
退職手当		(算定方法)		
	市長	949,000円 × 在職年数 × 550/100	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	781,000円 × 在職年数 × 367/100	20,878,000円	退職時
	備考	11,465,080円		退職時

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

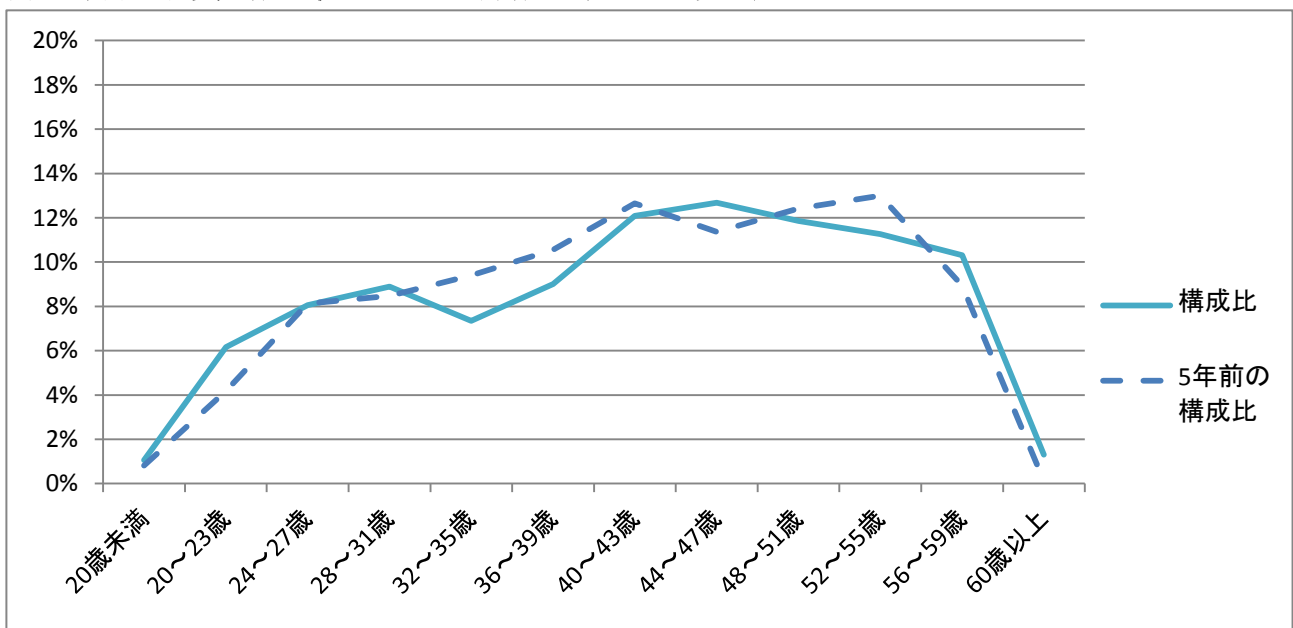
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	146	149	3	移住・定住の促進等
		税務	34	33	-1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	32	32	0	
		商工	26	25	-1	
		土木	72	70	-2	施設営繕業務の事務分掌見直し
		民生	128	122	-6	養護老人ホームの民営化
		衛生	57	56	-1	
	計	503	495	-8	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.13 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.02 人)	
	教育部門	54	55	1		
消防部門	129	125	-4			
小計	686	675	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.27 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.84 人)		
公営企業等 会計部門	病院事業	53	55	2	病院運営体制の強化	
	水道事業	37	35	-2		
	下水道事業	36	34	-2	公営企業法適用による事務の統廃合	
	その他事業	41	45	4	前年度に生じた欠員補充等	
	小計	167	169	2		
合計	853	844	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.12 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳 ～ 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	9人	52人	68人	75人	62人	76人	102人	107人	100人	95人	87人	11人	844人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	過去5年間の増減数(率)
一般行政	514	518	510	504	503	495	96.3%
教育	48	51	50	54	54	55	114.6%
消防	129	132	132	129	129	125	96.9%
普通会計 計	691	701	692	687	686	675	97.7%
病院	50	56	50	52	53	55	110.0%
水道	42	42	42	37	37	35	83.3%
下水道	37	36	36	35	36	34	91.9%
その他	42	41	43	42	41	45	107.1%
公営企業等会計 計	171	175	171	166	167	169	98.8%
総合計	862	876	863	853	853	844	97.9%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。